

第5回議会報告並びに意見交換会の記録

日時：平成27年11月15日（日）午後2時～午後5時

場所：市民センター（大ホール） 参加者 60名

《出席議員》議席番号順

- 1 森 治久 (文教厚生委員会)
- 2 堀 武 (産業建設委員会副委員長・議会広報編集委員会委員長)
- 3 くまがい さちこ (総務委員会)
- 4 西岡 一成 (産業建設委員会)
- 5 若園 正博 (文教厚生委員会)
- 6 庄田 昭人 (文教厚生委員会委員長)
- 7 広瀬 武雄 (副議長・総務委員会)
- 8 松野 藤四郎 (文教厚生委員会・土地財産調査特別委員会委員長)
- 9 広瀬 捨男 (総務委員会・議会活性化推進特別委員会委員長)
- 10 古川 貴敏 (総務委員会副委員長)
- 11 河村 孝弘 (文教厚生委員会副委員長)
- 12 清水 治 (産業建設委員会委員長)
- 13 若井 千尋 (文教厚生委員会)
- 14 若園 五朗 (総務委員会委員長・下水道推進特別委員会委員長)
- 16 小川 勝範 (議長・産業建設委員会)
- 17 星川 睦枝 (産業建設委員会)
- 18 藤橋 礼治 (総務委員会)

《欠席議員》

- 15 広瀬 時男 (産業建設委員会)

1 開会挨拶

□広瀬武雄（司会）

本日は多数の皆様方にご出席頂きましてありがとうございます。

本日の会議がスムーズに進めますよう宜しくご協力のほどお願い申し上げます。また、3～4点お願いごとがございますがまずは挨拶から始めさせていただきます。

□広瀬捨男（議会活性化推進特別委員会委員長）

本日は日曜の何かとご多用なところ、たくさんの皆様にご出席を賜りまして

本当にありがとうございます。先ずもって御礼申し上げます。

また日頃は議会に対していろいろご指導ご鞭撻を賜り誠にありがとうございます。今日は皆様に支えられまして第5回議会報告並びに意見交換会となりました。忌憚のないご意見を頂きながら有意義な会となりますようお願い申し上げます。またご挨拶とさせていただきます。

□小川勝範（議長）

本日は皆様方お忙しいところご出席を頂き御礼申し上げますと同時に、平素は瑞穂市議会、行政また自治会運営にご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

今日は各委員会から報告をさせて頂き、その後皆様方との意見交換会をさせていただきます。また既にFAXで頂いた意見を把握しておりますので、それも併せて各委員長、特別委員長から縷縷説明いたしますので、最後まで宜しくお願いいたします。

2 注意事項

□広瀬武雄（司会）

- ・発言を求められる方は司会者からの指名の後、住所・名前を言って頂いてから発言をお願いします。
- ・携帯電話はマナーモードをお願いします。
- ・今回からは前もって意見や質問（10件）を頂いており、本日も7件の質問を頂いています。多数であり簡潔な質問をお願いします。
- ・お帰りの際はアンケートにご協力をお願いします。

3 議会報告

- ① 総務委員会 委員長 若園五朗
- ② 産業建設委員会 委員長 清水治
- ③ 文教厚生委員会 委員長 庄田昭人

□総務委員会の報告（資料参照）

総務委員長

- ・議案第52号～57号 平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算
- ・議案第49号 瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- ・平成27年度予算額について（9月補正後）
- ・防災・消防の取り組み
- ・瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

□産業建設委員会の報告（資料参照）

産業建設委員長

- ・平成27年第2回定例会（付託案件）3議案
議案第40号、41号、42号（市道路線の認定）
- ・平成27年第3回定例会（付託案件）7議案
議案第56号、57号、58号（決算の認定）
議案第59号（水道事業会計剰余金の処分について）
議案第64号、65号、66号（補正予算）
- ・産業建設委員会協議会の協議事項
平成27年度一般会計補正予算の説明及び500万円以上の主要工事説明

□文教厚生委員会の報告（資料参照）

文教厚生委員長

- ・平成27年第2回定例会
請願第1号 所得税法第56条の廃止を求める請願
- ・平成27年第3回定例会（付託議案）8議案
議案第55号 平成26年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・福祉部の事業について
まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の地方創生先行型事業（地域人材育成事業）について

4 事前に提出された質疑・意見に対する答弁

（司会者）

本日も質問を頂いていますが、事前に頂いた質問・意見を優先し、到着順に私が読上げ、それに対し各委員長または担当者が答弁します。

Q：議会改革について映像配信等を行う考えはあるか。

A：先進地を視察研修しており、議員の中で協議をして進めたい。

Q：議会基本条例第11条の自由討議に対する考えは。

A：議員相互で研究し、第11条の趣旨に沿うよう進めたい。

Q：空き家対策（特に牛牧団地、本田団地）について抜本的な施策は。

A：産業建設委員会は廃屋が所管となるが、国の法改正を受け県も取り組んでいる。当市も条例を制定するなど考慮したい。（産業建設委員会委員長）

A：瑞穂市には現在1,100の空き家がある。まち・ひと・しごと創生総合

戦略の中に「空き家の利活用」があり、国からの1千万円を有効に使用して、空き家バンクの活用等により、市民に利用してもらえる施策を進めたい。

また議会としても一般質問などで幅広い活用法を市に提案していく。

また現在第2次総合計画を策定中であるが、ここに市民の提案も盛り込んでいきたい。(総務委員会委員長)

Q：本巣縦貫道の歩道幅が狭く、交通弱者には極めて通行が困難であるが、その対応は。

A：本巣縦貫道のJR近辺の道路幅員は16mで4車線あり両側の歩道はかなり狭くなっている。この道路は車の通行を優先して作られており、通常、道路は25mの幅員がないと歩道をしっかり確保できない。

県の考え方は交通量を減少させる施策を取りながら、歩道整備や自転車通行に対応していきたいとのことである。

国道21号より南は片側一車線の車道と十分な歩道が整備されているが、こういった形に持っていけるよう、交通量を少なくするための方法として、北行きの他の道路整備等を市としても考えていきたい。

本巣縦貫道の車両通行量は減少傾向にあるが、今後は車両の分散を考えながら歩道整備をする施策を考えたい。(産業建設委員会委員長)

Q：瑞穂市に警察署が設置されてもよいのではないか。

A：平成24年6月の一般質問で警察署の設置が提案されたが、当時の警察署の考えは「警察として計画ができており、瑞穂市に署の移設は考えていない」とのことであった。また北方警察署は耐震補強もできているとのことである。

穂積交番はいつでも出動できる人員配置ができており、また瑞穂市は県警本部にも近く自動車警ら隊や交通機動隊も配置されている。

今後は市民の意見を尊重しながら安全なまちづくりを進めたい。(総務委員会委員長)

Q：国道21号にバスを走らせて欲しい。

A：瑞穂市においては、平成11年10月1日から、市が岐阜バスに委託して「ほづみバス」として運行を開始した。平成16年に名称変更した「みずほバス」は、平成24年4月1日から4路線体制となる。平成25年4月1日からは、本田唐栗線、十九条古橋線、牛牧穂積線の3路線で今現在運行している。議会からも、議員が運行路線を増やすように依頼しているが、現在年間委託料が3,600万円かかるため、今後については十分検討し執行部にお願していきたい。(総務委員会委員長)

Q：巣南の環状道路の開発(横屋)について。

今後、JR東海道本線と国道21号間の都市計画開発を進めるにあたり旧巣南と旧穂積との温度差はあるのか。

A：JR東海道本線と国道21号の間は市街化調整区域であり開発には厳しい制限がある。ここは旧巢南町時代に土地区画整理事業で開発する計画であったがダメになっている。しかし、今また横屋地区で区画整理を行ってはどうかとの動きがあると聞いている。

環状道路は現在古橋地区まで整備が進められており、以前はこの先、JR東海道本線の下を抜けて国道21号に繋ぎ、そのまま真っ直ぐ宝江地区に抜ける計画であった。しかし市長が変わられており、今後の方針についてはまだ確認していない。

もし横屋地区で区画整理に向けた動きがまとまれば、それとともに環状道路整備が進むことになると思われるが、現況は困難な状況と考えられる。

仮に市単独で整備を行うとすると高額な費用が必要となる。(産業建設委員会委員長)

Q：自転車通路の安全道を確保願いたい。(国道21号地下道・穂積小西側道路)

Q1：信号手前30m程、水路を通れるようにして欲しい。

A1：この水路は幹線の排水路であり、また用水としても利用されているので蓋をするのは困難である。ご理解賜りたい。(産業建設委員会委員長)

Q2：水路の横側に雑草が生えるので改善して欲しい。

A2：場所を特定しづらいが、地先の角のお宅に協力して頂き除草しているのが現状である。また道路の通行上、危険な個所や支障を生じる場合は、早急に除草等の対応を市が行う。(産業建設委員会委員長)

Q3：事故多発個所は一時停止の白線を書いて欲しい。

A3：一時停止と白線の実施を進めている。(産業建設委員会委員長)

Q4：穂積小学校西側道路に魚が飼えるほど水が溜まる。

A4：雨天時に確認し早急に対策を行う。(産業建設委員会委員長)

Q：瑞穂市介護ボランティア制度の導入について。

A：この制度は高齢者に「介護支援」をして頂いて「介護予防」をする。

要するに、介護状態にならない元気な高齢者を増やす制度であり、ボランティア活動をすることに対してポイントを得て、そのポイントの換金を実施できるかどうかといった内容である。

新聞にも「高齢者の介護施設でボランティアすることでポイントがたまり、現金や商品券と交換できる制度の導入が市町村で進んでいる」との掲載があり、県内では美濃加茂市や笠松町で実施されている。

この制度については文教厚生委員会の中では話されていないが、今後委員会で協議・研究すべきと考えている。(文教厚生委員会委員長)

Q：市民病院はいつ出来るのか。

A：穂積町時代に岐阜日赤病院の誘致計画があったが議会の反対で話がなくな

った。現在病院を持っている市は岐阜市、大垣市、美濃市であるが、どこも財政が厳しく財団法人化が進んでいる。

今のところ当市に病院誘致の計画はない。(議長)

Q：稲里の南北交差点に矢印信号をつけて欲しい。

A：場所はドン・キホーテ前の交差点である。現場を確認し調査を行い、設置可能であれば瑞穂市から公安委員会に要望するよう総務課に願う。 (総務委員会委員長)

Q：終末処理場建設予定地(下畑)決定の撤回を求めることについて。下水道推進特別委員会を秘密会にして、終末処理場予定地を下畑に決定している。当然事前の情報提供は無く、その後も地元への丁寧な対応は全くない。地元が拒否しているのを逆手に取り、強圧的に「都市計画決定」に至ったことは、住民感情を踏みにじるものである。市側が下畑自治会に対して誠意を尽くした対応をしていると考えるか。終末処理場は迷惑施設だから目立たない地域である下畑が適していると考えるか。平成26年10月に下畑自治会員約90%が反対署名をした連判状を市に提出していることを知っているか。どのように対応したか。51年豪雨では、2m以上浸水する大きな被害を受けた。洪水ハザードマップの表紙は牛牧小学校であり、水害の象徴である。何故一番危険な場所に決めたのか理解できない。

A：公共下水道事業は、瑞穂市には必ず必要な事業である。平成15年5月に合併し、平成16年3月に「瑞穂市下水道基本構想」ができた。平成22年3月には、瑞穂市公共下水道瑞穂処理区の全体計画が策定された。その時に、下水道整備検討特別委員会を平成22年1月から12月にかけて、8回行っている。平成22年12月17日には、今までの「下水道整備検討特別委員会」から、「下水道推進特別委員会」を設置した経緯がある。また、平成23年12月2日には、下水道推進特別委員会において、処理場の選定を行った。

平成24年5月1日には、瑞穂市臨時議会において、新たに「下水道推進特別委員会」を設置した。これは議会改選に伴うものである。現在までに、12回の下水道推進特別委員会を開催したところである。

下水処理場については執行部も色々調査し、最終決定は、9項目をしっかりと下水道推進特別委員会で調査した。その後地元の自治会や地権者には何度もお願いをしたが、この意見書の通りなかなか理解を得られていないと聞いている。

この地域は、51年豪雨の9・12水害で2m以上の浸水被害を受けている。国土交通省において、平成27年8月1日に五六川と起証田川の現況報告に伴い、新たに排水能力をアップして排水機を設置してもらえる予定である。現在、この周辺が国土交通省の施策において瑞穂市の最終の雨水排水と

しての「犀川統合排水機場稼働計画」地域となっている。

今後、下畑地域の方にはご迷惑をかけるが、市としても五六川の改修、起証田川の改修が入っている。

国土交通省の方では全体説明会等の後、今後のスケジュールについては、平成28年度に測量用地買収、平成29年度に工事開始、平成31年に完成する計画である。この地域の皆様を浸水被害から少しでも未然に防ぐために、市においても河川整備と合わせて下水道推進特別委員会を設置したという経緯がある。都市計画決定をする告示行為のためには、公聴会も開いている。あくまでも都市計画決定は市である。しかし、事業取組には必ず予算が付いてくる。執行部からも相談があり必ずくわしい説明があるので、議会側も予算については責任を持って事前に審議している。

議会においては、下畑地域の方には大変な迷惑をかけると執行部からも聞いているので、下水道をつくることによりこの地域がますます発展するような施策を行い、地域の方々の意見を聞いて充分時間をかけて進めていきたいと思うのでご理解をいただきたい。(下水道推進特別委員会委員長)

(司会者)

ずいぶん長い説明になりました。

他にも下水道について多くの質問を頂いているが、これらについてはこの後の質問の中で受けたいので、よろしくお願いします。

Q：水害等防災対策について。昭和51年集中豪雨以降の防災対策について

①避難所である小学校の管理・衛生・水道水等の確保の改善はされたのか。

②下畑排水機は、水害当時のままではないのか。

A：②項目については、先ほど下水道推進特別委員会委員長から説明があったように、国土交通省において、起証田川と五六川の付け替えをしてそこに排水能力をアップして排水機を付けるということである。今まで、別府排水機、花塚排水機を整備してきたが、あとは下畑排水機だけが現在のまま残っている。もともとは、これは農業用排水機であったので、現在においては市街化の中で容量が足りないということで、今回このように整備することになる。

(産業建設委員会委員長)

①項目については、各小学校区において、自治会長を先頭に「避難所開設・運営訓練」を行っているので、総務委員会委員長より説明してもらいます。

A：各小・中学校に防災倉庫がある。そこには、災害時に使用できる発電機等最低限のものが備蓄されている。

また、各学校入口には、皆様に少しでもわかりやすいように、避難場所掲

示もされている。各校区では訓練等も行われている。各自治会においても、自治会長を中心に災害時の分担等も決められている。

水害・地震・台風等の災害にもしっかり対応できるように、執行部にもお願いしたい。(総務委員会委員長)

Q：①一般質問のあり方②巢南交番について。一般質問においてただ質問するだけでは意味がない。自分でも調べてから質問すべきである。

A：①一般質問は、議員から議長に提出される。

提出された書類は、議会運営委員会で審議され直ちに執行部に渡す。

執行部は答弁書を作成し、本会議においては通告された質問に対してのみ答弁する。通告以外の質問に対しては、はっきり答弁しない。(議長)

Q：②巢南交番について。開店休業になっている巢南交番について。

A：地域の安心安全なまちづくりの為に、巢南交番が開店休業にならないよう、警察官が常駐してもらえるように公安委員会をお願いしていく。(総務委員会委員長)

Q：平成26年度学校給食事業特別会計の不適正会計処理について

議会は学校給食事業特別会計決算が適正に行われたかどうか確認する場であるのになぜ不適正な会計を認めたのか。

A：先ほど文教厚生委員会報告の資料の2ページでも説明した。

このことについては、より時間をかけて審議した。

平成26年4月分に平成26年3月分の賄材料費が含まれていたことについて、一人の職員の判断により、不適正な会計処理がなされたことについて調査された。

議会は認めてはならない不適正な会計決算をなぜ認めたのか、ということが最終的な質問内容であると思う。

資料2ページ下段から3ページの上段にあります。なぜ赤字になってしまったか、作為的ではなかったのか、給食センター所長一人の判断になってしまったのかを確認した。

事務職員が病気で休んでおり、給食センター所長に、事務処理に余裕がなかった。「二度と通用はしない」、「チェック機能が甘かったのでは」、「同じ事を繰り返してもらいたくない」、「今後は、しっかり対応してほしい」という委員の意見があった。

しかし、不適正な会計処理を認めたことに関しては、反対討論の中で「違法性のある決算なので認定できない」という委員の意見もあったが、年間の執行計画を作成し、教育総務課長と給食センター所長で毎月見直しを行い、更に献立を作成している栄養教諭も交え、2か月に1回の調整会議を開き、教育長決裁を経て組織全体でチェックする体制をとり善処していくという対応策の説明があり、もう二度とこのようなことがおきてはならないとのことで前向きに判断した。

全員の委員の賛成を得られたわけではないが、委員会では最終的には賛成者多数で認定された。委員会の中では意見が分かれているということをご理解いただきたい。この部分については時間をかけて議論・討論したことを報告する。(文教厚生委員会委員長)

(司会者)

これで事前の意見・質問に関しては、ほぼすべて報告していただきました。

これから、皆様方から、今までの答弁を含みましてご質問、疑問点等の発言をいただきます。マイクを持って出向きますので、お名前・ご住所等をおっしゃってからご発言をお願いします。

5 意見交換会

Q：Aさん

旧3村が合併した時、交番をどこに置くかということで繁華街の美江寺に置いた。最終的に地理的に真ん中ということで、今の所に落ち着き交番ができた。

今の所は、田んぼの中。農業振興地域で、家が建てられず、人口0人。そんなところに置いていいのか。長い間岡崎さんという方が住んで見えた。

北方警察署に聞いたら、今はなり手が居ないとの事。

あんな田んぼの真ん中では、警察官に夫婦で住んで欲しいといっても断られる。

もっと、人口の多い場所に移転すべきである。今後、検討して欲しい。穂積交番もここに交番があるということをもっときちんと示すべきである。

A：司会者 議会活性化推進特別委員会 広瀬武雄副委員長

今後、行政側に伝えるということで、この場はお許しいただきたい。

Q：Bさん

まず意見交換会の時間を延長して欲しい。意見交換会が始まってから時間が30分もないから。

平成26年度学校給食事業特別会計の不適正会計処理についてですが、実際不正な会計がなされたのに、議会は決算が不適正であったと認めるべきである。議会は会計が適正かどうかを検査するのではないのか。不適正であったことを認めないといけないのではないのか。

A：文教厚生委員会 庄田委員長

不適正かどうかは、会計が年度を跨いだということで各議員の判断であると思う。ケース的には、違法性はない。その職員が私的に全く違うものに使用したわけではない。一年間の歳入・歳出・決算という流れから判断したものである。すべてが違法ではないので、議会は書類の調査等も踏まえ、粉飾決算と言われるかもしれないが、各議員が全体の中で前向きに大きくとらえて判断したということであると私は考える。

Q：Bさん

意図的か意図的でないかは、関係ない。不適正な会計報告に対してこれが適正かどうかを見るのか議会の判断であるから、不適正だと判断をくださるべきであった。

次年度からそのようなことがないようにするなんてことは当然のことである。それはそれで議論してもらえばいいことである。

明らかに議会のくださるべき判断としてはまちがっていると思う。

A：司会者

委員長が申し上げた通り承認しないという反対議員もあった。おかしいと思われる市民の皆様がいるかもしれないが、議会は多数決原理主義であるので、理解して欲しい。

Q：Bさん

自由討論についてですが、私の自由討論の意見書を読まさせていただきます。瑞穂市議会基本条例について。議員は市民の代表であるから、市民が守るべき条例である「瑞穂市議会基本条例」を市民の模範として守る義務がある。

「瑞穂市議会基本条例第11条」に「議長は、議会が議員間の討議を主に行っていることを十分に認識し、市長等に対する会議等への出席要求を必要最小限にとどめ、自由討議を中心に運営しなければならない。」

また第2項では、「本会議において、自由討論を尽くして合意形成に努めなければならない。」とある。傍聴しても議員間の自由討論を見たことがない。議員間の自由討論は行われているか。あれば例示してほしい。無ければなぜか。

A：議長

議場の中では、自由討論の議題はない。あくまでも上程された議案について審議している。何を言ってもいい総合議会ではない。

議会運営委員会において審査したものを、本会議で審議し決定している。

Q：Bさん

瑞穂市議会基本条例に書いてある「本会議等において、自由討論を尽くして合意形成に努めなければならない。」というこの条例は何か。

A：議長

本会議に上程されれば審議する。

条例に書いてありますが、今はやっていない。

Q：Bさん

条例は市民も守らないといけない。

議員が率先して守らないのか。

瑞穂市議会基本条例は、中身がないものを条例として決めたのか。

A：議長

条例については、議会基本条例検討特別委員会で決定されたものを本会議で決定されたものである。

条例に書いてあるが、年4回の定例議会ではやってない。

Q：Bさん

議会の中で大いに議論を深めて欲しいということが市民の要望である。

自由討論を議会の中で大いに進められるように若干の制度改正等も行い、自由討論を進めて欲しい。

Q：Cさん

市の公共下水道全体計画の財政シミュレーションは、85年をひとつの区分として821億円という膨大な金額がかかる計画であるが、これに関して議員として認識を持っていたのか。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

全体的に多額な事業費がかかることは、11月12日の下水道推進特別委員会で執行部から説明があった。あくまでもこれは50年サイクル事業であり、本田団地・牛牧校区一部地域が第一候補地となっている。順次、地元の意見を尊重しながら、10年30年50年をかけて行う下水道整備事業となる。

もし地元の皆様のご理解が得られたならば、執行部から出された財政計画案については、国・県もチェックする。今後、十分、財源となる予算を確保しながら事業を進めていく。20億円の基金積み立てもあるので、全体的な予算の中で国庫補助を受けながら、歳出だけでなく、歳入予算も議会や執行部で確認しながら事業を進めていきたいと考えているので理解いただきたい。

Q：Cさん

下水道整備検討特別委員会から下水道推進特別委員会に変わったその時点

から、821億円もかからないと認識していた上で推進したのか、その点だけを伺いたい。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

あくまでも全体的な国の標準エリアからこの位かかるとの大きな数字は出ていたが、下水道課の方で、今これから現在やろうとしている実施計画に対して年度ごとに見直しをしているのでご理解いただきたい。

Q：Cさん

認識していなかったから、わからなかったから、検討委員会を推進委員会にしたということではないか。我々も調べてある。

12日の下水道推進特別委員会に参加した。当日、議員さんに一斉に資料が配られた。資料もまだ途中だからと回収となった。あと1時間で質問してくださいと言われても、どんなに頭のいい議員でもできるわけがない。まちづくり基本条例では、計画段階から市民参画が基本ではないのか。せめて一週間前に関係議員、希望する市民に配布すべきである。その場で質問なんてとんでもないことである。市民にその場で渡すなら、持って帰ってもいいとすべきである。それでは、議員も市民も検討のしようがない。

資料を当日配布し回収することは、若園委員長と執行部で話し合いがされて決められたと聞いているがどうなのか。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

あくまでもこの資料については申請書の内容も案であるので、今後、十分時間を重ねて執行部にも理解をもとめていくところである。執行部においては不確定要素があるということで回収した。確定した段階で委員さんにも配布し、市のホームページにも掲載することになるのでよろしくお願ひしたい。

Q：Cさん

市民に知られては困る資料なのか。その時点で、まだ途中であるなら途中であるから変わるかもしれないという説明をつけて配ればいい。何で文句言わないのか。とりあえず現段階の資料でもいいので出して欲しいと強く要求して欲しいと思う。

Q：Cさん

当初の30年で359億という建設費、先日のシミュレーションの315億という30年計画を50年計画にしたわけだが、維持費、借入金がはっきりわからない。全体としてはどうなのか。700億になるのかもしれない。

西地区の特定環境保全下水道事業費は、総事業費は約50億。10年経って現在1億2千万を一般会計から繰り入れしている。

単純計算して、西地区が約50億で1億2千万。今度、維持費を除いた315億の約6倍、ピークで平成59年に2億9千万円を一般会計から繰り入

ればいい。1億2千万円を6倍したら、単純計算して7億8億を一般会計から繰り入れすることになる。あの数字が本当にそうなのか。マジックミタイである。下水道を反対するわけではない。今の計画では市の財政がパンクしてしまう。他の事業ができなくなってしまう。ましてや2m浸水する土地の低い下畑地区に汚い水を集中させていいのか。

このようなことをよく理解し、下水道推進特別委員会でじっくり検討してほしい。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

十分議会でも検討していくのでご理解をお願いしたい。

Q：Dさん

下畑は、公共下水道を否定したわけではない。平成23年12月2日の秘密会で、下畑が処理場の有力候補地として、12月5日の全員協議会で報告し了承を得たとなっている。これは、議会で議決したことなのか、していないのか。議決したのであればいつしたのか聞きたい。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

議会は、予算に絡むことや条例についてを決定している。

処理場については、議決事項ではない。

下水道推進特別委員会で十分審査して、予算に絡むものであれば定例議会で審議することになる。

Q：Dさん

委員会決定と議会の議決は同等の効力があるのか。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

最終的には定例会で議場の中で決定されたことが優先される。

Q：Dさん

予算に絡むことは、議会でということか。

予算に絡むことを議会で審議して決定するのであれば、予算計上されていない。今は、下水道推進特別委員会で下畑が処理場候補地になっているという段階なのか。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

決定は市で行う。

Q：Dさん

公聴会、都市計画決定が行われた行為は、議会に関係なく市が行ったのであれば執行部は何を根拠に決めたとお考えか。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

特別委員会で審査して議会も了承している。

Q : Dさん

議会で議決したのか、していないのか。

A : 下水道推進特別委員会 若園委員長

していない。議会の中で協議し了承しているが市が決定することである。

Q : Dさん

委員会の効力と議会の効力は同じであると委員長は言っているのか。

A : 下水道推進特別委員会 若園委員長

全ての権限は市である。ただし、その手順は議会に諮られている。

Q : Dさん

都市計画決定は市で決定しているが、議会の承認又は議決は必要なのか。

A : 下水道推進特別委員会 若園委員長

議場の中では決定していない。

Q : Dさん

議決は必要ないが予算が付けば審議するという解釈でよいか。

A : 下水道推進特別委員会 若園委員長

その通りである。都市計画決定は市長の権限である。

Q : Dさん

市は何度も地元説明をしていると言うが実際にそういう事はないことを申し上げておく。

犀川の遊水地事業と処理場計画は別途のものと聞いている。国土交通省は昭和51年の豪雨量に対する安全性は担保出来ないという話である。ただ今以上の排水能力の向上が見込める遊水地事業に対して地元は了承している。

しかし湛水能力が減少している現状で、今後51年の様な降雨があれば洪水被害が大きくなるものと思われるが、それに対する見解をお聞きしたい。

A : 下水道推進特別委員会 若園委員長

今の事業は国土交通省が行っていることで下水は関係ない。

議会としては執行部の方に水害対策の要望や意見を出していく。

Q : Dさん

水害対策については下水道推進特別委員会の中で議論されていない。

今後は是非議論して頂きたい。

Q : Eさん

先ほど介護支援ボランティア制度の導入について質問したが、委員長からは前向きな回答を頂いた。

この制度は瑞穂市でも行うべき取り組みである。なぜなら後期高齢者が増える2025年問題を控え、今後医療費や介護等の社会保障費が急増するか

らである。

余裕のある高齢者の方に介護支援をして頂いて、元気な高齢者を増やせば、その結果社会保障費を直接・間接的に抑制することができ、市の財政負担も小さくなる。

市の総合戦略に介護人材の育成や地域包括ケアシステムの構築が書いてあるが、その中にこの介護支援ボランティア制度を加えれば、もっと有効に機能するものとする。

この制度は時流に乗った制度であり、議会としても是非検討および推進をお願いしたい。

Q：Fさん

市議会議員選挙を統一地方選と同時にできないのか。

A：議長

同時に行えば費用削減にもつながるが法律上行うことができない。

Q：Gさん

国道21号にバスを走らせてほしいとの質問をした者です。

以前は岐阜～大垣間を岐阜バスが走っていたが、今は利用者が少なく採算がとれないという事で運行されていない。

バス運行時は牛牧団地も活気にあふれていたが、高齢化や過疎化が進んだ今は体調のすぐれない者が多くなり、岐阜市や大垣市の大きな病院へ通院するにも、高齢者は交通の便の悪さに困っている状態にある。

樽見鉄道のように市が介入する施策を導入し、岐阜市や大垣市と協議の上、岐阜～大垣間の岐阜バス運行を働きかけてほしい。

A：司会者

行政に伝える。

Q：Cさん

選挙の投票率、特に若い世代の投票率が低いのは問題であるが、政治に関心を持ってもらうためにも議会や委員会のネット中継が必要ではないか。

また議会傍聴者には当日スケジュール等資料を配布してほしい。

瑞穂市の議員報酬は県内でも低く若い世代が出馬し難い状態にあるが、議員活動を活発化するためには、100%後払いの政務活動費の制度をつくるべきではないか。

議員定数については削減の声が聞かれるが今どうなっているのか。

議会の録音もできないのは遅れているのではないか。

A：議会活性化推進特別委員会委員長、司会者、議長

議会として今までいろいろな改革が行われてきたが、今お尋ねの可視化の問題は遅れている。今後、市民の力も借りながら変えていきたいと思っているが、議員研修等で視察も行っており、中継については行う方向で検討されている。議場の録音規定は厳しいものがあるし、中継については予算の問題があることを付け加えておく。

また報酬は報酬審議会で審議される。

Q：Bさん

ネット中継は直ぐにも出来るしコストもかからない。可視化して若者の関心を高めるためにも1年以内に行ってほしい。

A：司会者

議会活性化推進特別委員会で検討する。

Q：Gさん

矢印信号は公安委員会の許可が必要と思うが市から要望してほしい。

質問した交差点（国道21号ドン・キホーテ）以外にも、右折信号がなく渋滞や危険走行に繋がる交差点があるが、矢印信号がどういった基準で整備されるのかを把握したうえで、市が介入して安全走行に向けた取り組みを行っていただきたい。

A：総務委員会委員長

行政を通じ公安委員会に働きかける。

Q：Hさん

成人式の30歳バージョンといえる三十路式を行ってはどうか。

A：司会者

行政にご意見として伝える。

Q：Cさん

議員定数の返答はどうなったのか。

A：議会活性化推進特別委員会委員長、議長

協議は行われていない。先日、本巢市が定数削減を行い各市町も削減の方向であるため、当市も議員提案されるかも知れないが今は決まっていない。

Q：Cさん

下水道事業を行うことにより将来の市の財政をどの様に考えるか。

A：下水道推進特別委員会 若園委員長

収支バランスを見ながらしっかりチェックする。

6 閉会挨拶

□広瀬武雄（司会）

時間もずいぶん延長させていただき、5時近くになりました。

これをもちまして、第5回議会報告並びに意見交換会を終了とさせていただきます。皆様からいただきましたご意見等は今後の議会改革に十分反映させていただくと同時に、さらなるご期待に添えますように行政側にも伝えさせていただきます。今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本日は、ご出席ありがとうございました。